

4 月 15 日（水）

平成 21 年 4 月 15 日 (水曜日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (44 名)

- 5 番 武井俊輔 (愛みやざき)
- 6 番 西村賢 (同)
- 7 番 川添博 (無所属の会)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 坂口博美 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 16 番 外山良治 (同)
- 17 番 凶師博規 (愛みやざき)
- 18 番 松田勝則 (同)
- 19 番 中野廣明 (自由民主党)
- 20 番 横田照夫 (同)
- 21 番 十屋幸平 (同)
- 22 番 押川修一郎 (同)
- 23 番 外山衛 (同)
- 24 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 水間篤典 (自由民主党県民の会)
- 31 番 濱砂守 (同)
- 32 番 丸山裕次郎 (自由民主党)
- 33 番 中村幸一 (同)
- 34 番 井本英雄 (同)
- 35 番 黒木覚市 (同)
- 36 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 徳重忠夫 (自由民主党県民の会)
- 46 番 萩原耕三 (自由民主党)
- 47 番 蓬原正三 (同)
- 48 番 野辺修光 (同)
- 49 番 緒嶋雅晃 (同)

- 50 番 米良政美 (自由民主党)
- 51 番 外山三博 (同)
- 52 番 福田作弥 (同)
- 53 番 星原透 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 知事 副知事 県民政策部長 総務部長 福祉保健部長 環境森林部長 商工観光労働部長 農政水産部長 県土整備部長 会計管理者 企業局長 病院局長 財政課長 教育委員長 教育長 公安委員長 警察本部長 人事委員長 代表監査委員 | <ul style="list-style-type: none"> 東国原英夫 河野俊嗣 高山幹男 山下健次 宮脇和寛 吉瀬和明 渡邊亮一 伊藤孝利 山田康夫 長友秀隆 日高幸平 甲斐景早 西野博之 大重都志 渡辺義人 田代知代 相浦勇二 黒木奉武 城倉恒雄 |
|---|---|

事務局職員出席者

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 事務局 長 事務局 次長 総務課 長 議事課 長 政策調査課 長 議事課 長 補佐 議事担当 主幹 議事課 主査 議事課 主査 | <ul style="list-style-type: none"> 濱砂公一 岡田英治 渡邊靖之 富永博章 日高正憲 福嶋清美 日高賢治 山中康二 前田陽一 |
|---|--|

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成21年4月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員44名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○坂口博美議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、蓬原正三議員、太田清海議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○坂口博美議長 まず、会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、議会運営委員会の決定どおり、本日より明日16日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

ここで、議事調整のため、暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

午後4時4分開議

○坂口博美議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

この際、議事調整のため、時間の延長をいたします。

暫時休憩をいたします。

午後4時44分休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかった〕

4 月 16 日（木）

平成 21 年 4 月 16 日 (木曜日)

午後 4 時 44 分開議

出席議員 (44 名)

- 5 番 松田勝則 (愛みやざき)
- 6 番 岡師博規 (同)
- 7 番 川添博 (無所属の会)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 坂口博美 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 16 番 外山良治 (同)
- 17 番 西村賢 (愛みやざき)
- 18 番 武井俊輔 (同)
- 19 番 中野廣明 (自由民主党)
- 20 番 横田照夫 (同)
- 21 番 十屋幸平 (同)
- 22 番 押川修一郎 (同)
- 23 番 外山衛 (同)
- 24 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 水間篤典 (自由民主党県民の会)
- 31 番 濱砂守 (同)
- 32 番 丸山裕次郎 (自由民主党)
- 33 番 中村幸一 (同)
- 34 番 井本英雄 (同)
- 35 番 黒木覚市 (同)
- 36 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 徳重忠夫 (自由民主党県民の会)
- 46 番 萩原耕三 (自由民主党)
- 47 番 蓬原正三 (同)
- 48 番 野辺修光 (同)
- 49 番 緒嶋雅晃 (同)

- 50 番 米良政美 (自由民主党)
- 51 番 外山三博 (同)
- 52 番 福田作弥 (同)
- 53 番 星原透 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 知事 副知事 県民政策部長 総務部長 福祉保健部長 環境森林部長 商工観光労働部長 農政水産部長 県土整備部長 会計管理者 企業局長 病院局長 財政課長 教育委員長 教育長 公安委員長 警察本部長 人事委員長 代表監査委員 | <ul style="list-style-type: none"> 東国原英夫 河野俊嗣 高山幹男 山下健次 宮脇和寛 吉瀬和明 渡邊亮一 伊藤孝利 山田康夫 長友秀隆 日高幸平 甲斐景早 西野博之 大重都志 渡辺義人 田代知代 相浦勇二 黒木奉武 城倉恒雄 |
|---|---|

事務局職員出席者

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 事務局長 事務局次長 総務課長 議事課長 政策調査課長 議事課長補佐 議事担当主幹 議事課主査 議事課主査 | <ul style="list-style-type: none"> 濱砂公一 岡田英治 渡邊靖之 富永博章 日高正憲 福嶋清美 日高賢治 山中康二 前田陽一 |
|---|--|

◎ 議席の一部変更

○坂口博美議長 ただいまの出席議員44名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

この際、議事調整のため、時間の延長をいたします。

暫時休憩をいたします。

午後4時44分休憩

午後10時40分開議

○坂口博美議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 政治倫理審査委員長審査結果報告

○坂口博美議長 まず、政治倫理審査委員会から審査結果の報告をしたいとの申し出がありますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。政治倫理審査委員会、水間篤典委員長。

○水間篤典議員〔登壇〕 御報告申し上げます。

本県議会におきましては、平成元年7月に、従来から慣習となっている虚礼等を廃止し、厳

しい倫理意識のもとに行動するため、贈らない、求めない、受け取らないの「三ない運動」を遵守することなどを定めた宮崎県議会議員政治倫理綱領を制定し、以来これまで、お金のかからない政治の実現を目指して鋭意取り組んできたところであります。

しかし、御案内のとおり、平成21年4月15日の朝日新聞において、自由民主党所属議員による贈答行為が報じられ、同日、政治倫理審査委員6名から、「議長選を想定して贈答が行われたことが事実であるとするれば、議長という公職に係る問題でもあり、県民の県議会への信頼を失墜させ、また、法にも抵触するおそれもある問題でもあり、事実確認をしたく、政治倫理審査委員会の開催を求める」旨の申し立てが、委員長である私にあったところであります。

この申し立てに基づき、同日、当委員会は審査を開始いたしました。審査においては、対象となりました外山三博議員、福田作弥議員、両議員から直接説明を聞くことが必要であると判断をし、両議員に対しまして当委員会での説明を求めたところであります。

両議員からは、「議長選挙を意識した行動ではなく、議員同士のつき合いの中での慣行、儀礼の範囲として、今回だけでなく、以前から物を贈ったり、もらったりしていた」「今度の議長選挙に出る意思は全くなかった」などの説明があったところであります。

これに対しまして、委員より、「今回の問題は、自民党というよりも県議会全体に非常に不信を持たれたと思う」「時期が時期だけに慎重な対応が必要ではなかったのかと思う」などの意見がありました。

また、委員外議員より、「対象議員は宮崎市内だけなのか」「慣例というが、前の年は同じ

行動をとったのか」「議員の申し合わせによる政治倫理綱領に照らして、お二人ともこれには抵触しないということで行われたとの理解でよいのか」などの意見が出されました。

これらに対して、外山議員からは、「仲間内の儀礼という意識で従来より続けておりましたが、きょう当委員会に指摘されて、よくよく考えて、この倫理綱領等も再度目を通してみると、現在は、やはり抵触するのかなというのが正直な気持ちであり、申しわけないことをした」との陳謝が、また、福田議員からは、「一般の交際ということやっており、議員という立場を自分自身が忘れたために、まことに皆様方に御迷惑をかけることをしたと思う」との陳謝がありました。

この説明内容等を踏まえ、当委員会で慎重に審査をいたしました結果、全会一致により、次のように決定をいたしましたところであります。

1つ、外山議員、福田議員の陳謝については評価をするが、委員長から改めて両議員に綱領の遵守について徹底する旨を伝える。1つ、宮崎県議会議員政治倫理綱領は、議員対県民に限らず、議員間においても遵守されるべきである。

当委員会の審査結果を受けまして、本会議前に、私と太田清海副委員長とで、両議員に対しまして反省を促すとともに、政治倫理綱領を遵守するよう強く求めたところであります。

申し上げるまでもなく、私ども県議会議員は、県民の負託を受けて県政に携わっており、これにふさわしい品位と識見を持って行動することが求められております。今回の事案を踏まえ、当委員会としましては、政治倫理綱領に定める行動規範、1つ、議員は、県民全体の利益の実現を目的とし、特定の企業・団体等の利益

追求をしないこと。1つ、議員は、県民から政治的・道義的批判を受けるおそれのある企業・団体等から政治活動に関する支援を受けないこと。1つ、議員は、公正かつ清廉な政治活動を行うため、選挙区内外を問わず、公職選挙法に定めるもののほか、虚礼廃止事項を厳に遵守すること。

以上のことを、議員一人一人がいま一度御確認いただき、今後とも政治倫理向上のために御尽力いただきますよう切にお願いを申し上げまして、政治倫理審査委員会の審査結果の報告とさせていただきます。〔降壇〕

○坂口博美議長 政治倫理審査委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑の通告はありません。

ここで暫時休憩いたします。

午後10時47分休憩

午後10時48分開議

◎ 議長の辞職許可

○星原 透副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

平成21年4月16日

宮崎県議会議長 坂口 博美
宮崎県議会副議長 星原 透 殿

○星原 透副議長 ただいま朗読いたしました議長
の辞職の件を議題といたします。

この場合、坂口博美議員は、地方自治法第117
条の規定により除斥されますので、退席願いま
す。

〔坂口議員退席〕

○星原 透副議長 お諮りいたします。

議長の辞職を許可することに御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透副議長 御異議ありませんので、議
長の辞職は許可されました。

坂口博美議員の着席を求めます。

〔坂口議員着席〕

◎ 議長の選挙

○星原 透副議長 これより議長の選挙を行いま
す。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○星原 透副議長 ただいまの出席議員は44名
であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、野
辺修光議員、高橋透議員、凶師博規議員、新見
昌安議員、田口雄二議員、水間篤典議員を指名
いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○星原 透副議長 投票用紙の配付漏れはあり
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○星原 透副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名
であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願いま
す。

立会人の立ち会いを願います。

これより投票に移ります。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○星原 透副議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透副議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○星原 透副議長 選挙の結果を報告いたしま
す。

投票総数44票、うち有効投票41票、無効投票
3票。

有効投票中、中村幸一議員25票、鳥飼謙二議
員5票、西村賢議員4票、新見昌安議員3票、
権藤梅義議員3票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、中村幸一議員が最高点であり、
かつ法定得票数以上でありますので、議長に当
選されました。(拍手)

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○星原 透副議長 ただいま議長に当選されま
した中村幸一議員が議場におられますので、本
席から、会議規則第35条の規定により当選の告
知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、議長のごあいさつがあります。中村
幸一議員の登壇を願います。

○中村幸一議長〔登壇〕 ただいま宮崎県議会

第65代議長に御推戴をいただきました中村幸一であります。

もとより、今臨時議会での議長に推戴されることなどは考えも及ばないことをごさいます。私のことも含めましていろいろなことがございまして、このように深夜まで臨時議会をする羽目になったことを深くおわび申し上げます。

今、県政が抱えている問題は多岐にわたっております。また、今、未曾有の経済不況でありまして、宮崎県もまさしくその波をかぶっておるわけでありますから、東国原知事初め執行部の皆さん、そして県議会議員の皆さんと力を合わせて、県民のために一生懸命頑張ることをお誓い申し上げたいと思います。

もとより、直球しか投げられない浅学非才な私ではありますが、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手) [降壇]

○星原 透副議長 ここで、暫時休憩いたします。

午後11時2分休憩

午後11時2分開議

○中村幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 副議長の辞職許可

○中村幸一議長 次に、副議長より辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長朗読]

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたし

ます。

平成21年 4月16日

宮崎県議会副議長 星原 透
宮崎県議会議長 坂口 博美 殿

○中村幸一議長 ただいま朗読いたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、星原透議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席をお願いいたします。

[星原議員退席]

○中村幸一議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中村幸一議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

星原透議員の着席を求めます。

[星原議員着席]

◎ 副議長の選挙

○中村幸一議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○中村幸一議長 ただいまの出席議員は44名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、野辺修光議員、高橋透議員、凶師博規議員、新見昌安議員、田口雄二議員、水間篤典議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○中村幸一議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○中村幸一議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げますが、投票は単記無記名
であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願いま
す。

立会人の立ち会いをお願いいたします。

これより投票に移ります。

それでは、議席順に順次投票をお願いいたし
ます。

〔各議員投票〕

○中村幸一議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検をお願いいたします。

〔開票・点検〕

○中村幸一議長 選挙の結果を報告いたしま
す。

投票総数44票、うち有効投票41票、無効投票
3票。

有効投票中、井本英雄議員25票、満行潤一議
員 5 票、武井俊輔議員 4 票、河野哲也議員 3
票、井上紀代子議員 3 票、前屋敷恵美議員 1
票。

以上の結果、井本英雄議員が最高点であり、
かつ法定得票数以上でありますので、副議長に
当選されました。(拍手)

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○中村幸一議長 ただいま副議長に当選されま

した井本英雄議員が議場におられますので、本
席から、会議規則第35条の規定により当選の告
知をいたします。

御承諾をお願いいたします。

ここで、副議長のごあいさつがあります。井
本英雄議員の登壇をお願いいたします。

○井本英雄副議長〔登壇〕 ただいま副議長に
選任いただきまして、本当にありがとうございます
ます。

議長を支えて県勢の発展のために頑張るのが
副議長の役目だと聞いておりますが、議長は直
球しか投げ切れない。かくいう私もまた、直球
しか投げることができず、心配しております。
どうぞ、議員諸氏の、また県庁マン諸氏の御協
力をお願い申し上げ、県勢発展のために尽力す
ることをお誓い申し上げまして、私のあいさつ
とさせていただきます。本当にありがとうございます
ました。(拍手)〔降壇〕

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員 の選任

○中村幸一議長 次に、常任委員会委員及び議
会運営委員会委員の任期満了に伴う選任を行
います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規
定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読さ
せます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会委員

福 田 作 弥

井 本 英 雄

萩 原 耕 三

押 川 修一郎

河野安幸
高橋透
武井俊輔
権藤梅義
前屋敷恵美
厚生常任委員会委員
米良政美
蓬原正三
黒木覚市
山下博三
外山良治
長友安弘
田口雄二
水間篤典
川添博
商工建設常任委員会委員
坂口博美
星原透
野辺修光
宮原義久
黒木正一
太田清海
西村賢
井上紀代子
徳重忠夫
環境農林水産常任委員会委員
緒嶋雅晃
外山三博
十屋幸平
外山衛
松村悟郎
鳥飼謙二
凶師博規
河野哲也
浜砂守

文教警察企業常任委員会委員

中村幸一
丸山裕次郎
中野一則
中野廣明
横田照夫
満行潤一
松田勝則
新見昌安

議会運営委員会委員

野辺修光
萩原耕三
中野廣明
十屋幸平
黒木正一
高橋透
凶師博規
新見昌安
田口雄二
水間篤典

○中村幸一議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○中村幸一議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員から辞任願が提出されましたので、後任の選任について、あらかじめ協議いただきま

した互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承をお願いいたします。

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号及び第2号の送付を受けましたので、両案を一括議題といたします。

〔巻末参照〕

この場合、黒木覚市議員及び中野一則議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席をお願いいたします。

〔黒木覚市議員、中野一則議員退席〕

○中村幸一議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

両案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

黒木覚市議員、中野一則議員の着席を求めます。

〔黒木覚市議員、中野一則議員着席〕

◎ 議員発議案送付の通知

○中村幸一議長 次に、議員より議案の送付を

受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成21年 4月16日

宮崎県議会議長 殿

提出者 県議会議員 星原 透
野辺 修光
萩原 耕三
高橋 透
凶師 博規
新見 昌安
田口 雄二
水間 篤典

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

行財政改革特別委員会の設置

議員発議案第2号

少子化・子育て支援対策特別委員会の設置

議員発議案第3号

景気・雇用対策特別委員会の設置

◎ 議員発議案第1号から第3号まで上程、採決

○中村幸一議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第3号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

各号議案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○中村幸一議長 これより、地方自治法第110条第2項の規定により、特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

行財政改革特別委員会

緒 嶋 雅 晃
福 田 作 弥
星 原 透
丸 山 裕次郎
十 屋 幸 平
河 野 安 幸
山 下 博 三
鳥 飼 謙 二
高 橋 透
武 井 俊 輔
河 野 哲 也
井 上 紀代子
徳 重 忠 夫
川 添 博

少子化・子育て支援対策特別委員会

米 良 政 美
蓬 原 正 三
萩 原 耕 三
押 川 修一郎
外 山 衛
松 村 悟 郎
外 山 良 治
太 田 清 海
関 師 博 規
西 村 賢
新 見 昌 安
田 口 雄 二
水 間 篤 典

景気・雇用対策特別委員会

外 山 三 博
坂 口 博 美
野 辺 修 光
中 野 廣 明
横 田 照 夫
宮 原 義 久
黒 木 正 一
満 行 潤 一
松 田 勝 則
長 友 安 弘
権 藤 梅 義
浜 砂 守
前屋敷 恵 美

○中村幸一議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それ

ぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 議員発議案送付の通知

○中村幸一議長 次に、議員より議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成21年 4月16日

宮崎県議会議長 殿

提出者	県議会議員	星	原	透
		野	辺	修光
		萩	原	耕三
		高	橋	透
		凶	師	博規
		新	見	昌安
		田	口	雄二
		水	間	篤典

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第4号

国道220号青島～日南改良事業の一時凍結
早期解除を求める意見書

◎ 議員発議案第4号上程、採決

○中村幸一議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第4号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 会期延長

○中村幸一議長 ここで、お諮りいたします。

この際、会期延長の件を日程に追加して議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村幸一議長 起立多数。よって、会期延長の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

会期延長の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時県議会の会期は本日まででありましたが、あす17日まで1日間延期することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村幸一議長 起立多数。よって、会期はあす17日まで延長することに決定いたしました。

なお、あすの会議は、特に午前0時開議といたします。

本日はこれにて延会いたします。

午後11時25分延会

4月17日（金）

平成 21 年 4 月 17 日 (金 曜 日)

午前 0 時 0 分開議

出席議員 (44 名)

- 5 番 松 田 勝 則 (愛みやざき)
- 6 番 岡 師 博 規 (同)
- 7 番 川 添 博 (無所属の会)
- 8 番 河 野 安 幸 (自由民主党)
- 9 番 山 下 博 三 (同)
- 10 番 黒 木 正 一 (同)
- 11 番 松 村 悟 郎 (同)
- 12 番 坂 口 博 美 (同)
- 13 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太 田 清 海 (同)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 西 村 賢 (愛みやざき)
- 18 番 武 井 俊 輔 (同)
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 横 田 照 夫 (同)
- 21 番 十 屋 幸 平 (同)
- 22 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 23 番 外 山 衛 (同)
- 24 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 田 口 雄 二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新 見 昌 安 (同)
- 29 番 満 行 潤 一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 水 間 篤 典 (自由民主党県民の会)
- 31 番 濱 砂 守 (同)
- 32 番 丸 山 裕 次 郎 (自由民主党)
- 33 番 中 村 幸 一 (同)
- 34 番 井 本 英 雄 (同)
- 35 番 黒 木 覚 市 (同)
- 36 番 中 野 一 則 (同)
- 39 番 井 上 紀 代 子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権 藤 梅 義 (同)
- 41 番 長 友 安 弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 徳 重 忠 夫 (自由民主党県民の会)
- 46 番 萩 原 耕 三 (自由民主党)
- 47 番 蓬 原 正 三 (同)
- 48 番 野 辺 修 光 (同)
- 49 番 緒 嶋 雅 晃 (同)

- 50 番 米 良 政 美 (自由民主党)
- 51 番 外 山 三 博 (同)
- 52 番 福 田 作 弥 (同)
- 53 番 星 原 透 (同)

事務局職員出席者

- | | |
|-------------|---------|
| 事務局 長 | 濱 砂 公 一 |
| 事務局 次 長 | 岡 田 英 治 |
| 総 務 課 長 | 渡 邊 靖 之 |
| 議 事 課 長 | 富 永 博 章 |
| 政 策 調 査 課 長 | 日 高 正 憲 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 福 嶋 清 美 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 日 高 賢 治 |
| 議 事 課 主 査 | 山 中 康 二 |
| 議 事 課 主 査 | 前 田 陽 一 |

委員長 満 行 潤 一

副委員長 黒 木 正 一

◎ 議長の報告 (正副委員長互選結果)

○中村幸一議長 ただいまの出席議員44名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

総務政策常任委員会

委員長 高 橋 透

副委員長 河 野 安 幸

厚生常任委員会

委員長 長 友 安 弘

副委員長 山 下 博 三

商工建設常任委員会

委員長 宮 原 義 久

副委員長 西 村 賢

環境農林水産常任委員会

委員長 外 山 衛

副委員長 松 村 悟 郎

文教警察企業常任委員会

委員長 横 田 照 夫

副委員長 松 田 勝 則

議会運営委員会

委員長 中 野 廣 明

副委員長 十 屋 幸 平

行財政改革特別委員会

委員長 丸 山 裕次郎

副委員長 武 井 俊 輔

少子化・子育て支援対策特別委員会

委員長 関 師 博 規

副委員長 田 口 雄 二

景気・雇用対策特別委員会

◎ 閉 会

○中村幸一議長 以上のとおりであります。

以上で、今期臨時議会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成21年 4月臨時県議会を閉会いたします。

午前0時1分閉会